

第5章 第9期プランの政策目標と施策

第1節 政策目標

<基本理念>

第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

『活力があり、県民が日本一幸せな県』

人口減少・超高齢社会を迎える中でも、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～の基本理念の実現のために、本プランの政策目標を県総合計画Ⅱ「新しい安心安全」の中の政策7「健康長寿日本一」とし、各施策についても、同政策の施策に読み替える（※）こととして施策展開していきます。



(※) 現県総合計画の計画期間は令和4(2022)年度～令和7年(2025)年度末となっています。本プランは見直し後の県総合計画の内容についても読み替えることとしています。

第2節 施策の柱と主な取組み

このプランにおいては、本県が「健康長寿日本一」を目指して、3つの施策を掲げて、本県の高齢者福祉施策の進むべき方向性を明らかにしていくとともに、この施策のもとに11の主な取組みを掲げて、計画期間内における施策の展開を図っていきます。

<今後の課題>

- 本県の生活習慣病による死亡率は依然として高いため、予防のための県民の運動習慣の定着や、食生活の改善のための対策を進めていく必要があります。
- 高齢化の進展に伴い認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人と家族が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会づくりが求められています。
- 本県のがんによる死亡率は依然として高いため、更なる総合的ながん対策を進めていく必要があります。



第9期いばらき高齢者プラン21の施策は、令和4年度に策定した、『第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～』の政策7「健康長寿日本一」における次の施策(1)から(3)の内容に読み替えることとしています(※)。

施策(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり

施策(2) 認知症対策の強化

施策(3) がん対策

(※) 上記施策は現県総合計画(計画期間:令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)の施策となっています。本プランの施策は、見直し後の県総合計画の内容についても読み替えることとしています。

第3節 第9期プランにおける施策

施策（1）

人生百年時代を見据えた健康づくり

主な取組	
①	<p>県民総ぐるみの健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業等への支援、スマートフォンを活用した健康管理などに取り組みます。</p> <p>（主な担当部局：保健医療部）</p>
②	<p>生活習慣病やその重症化を予防するため、県民の減塩意識の醸成などによる食生活の改善や運動習慣の定着に取り組みます。</p> <p>（主な担当部局：保健医療部）</p>
③	<p>高齢者の介護予防や重度化防止等を図るため、地域リハビリテーションネットワークの構築等を推進するとともに、要介護・要支援の状態に応じたサービスの提供を促進します。</p> <p>（主な担当部局：保健医療部、福祉部）</p>
④	<p>高齢者が持つ知識や技術の活用を促進し、社会参加活動を通じた生きがいづくりを図るため、人材バンク等により地域における高齢者の活躍を支援します。</p> <p>（主な担当部局：福祉部）</p>
⑤	<p>要支援者が適切で質の高い医療・介護を受けられるよう、茨城型地域包括ケアシステムによる切れ目ない支援や地域で支え合う体制づくりの支援に取り組みます。</p> <p>（主な担当部局：保健医療部、福祉部）</p>

施策（１）に係る数値目標

項目	年度	実績	目標値
		令和４年度 (2022年度)	令和８年度 (2026年度)
1 特定看護師数		252 人	482 人
2 退院支援を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人あたり)		2.1 箇所	3.6 箇所
3 訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人あたり)		12.6 箇所	13.6 箇所
4 訪問看護事業所数 (人口 10 万人あたり)		8.1 箇所	8.7 箇所
5 在宅療養支援歯科診療所数 (人口 10 万人あたり)		4.2 箇所	4.5 箇所
6 訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 (人口 10 万人あたり)		20.8 箇所	22.5 箇所
7 在宅療養支援診療所（機能強化型）、在宅療養支援病院（機能強化型）及び在宅療養後方支援病院の数（人口 10 万人あたり）		2.04 箇所	2.20 箇所
8 看取り数（死亡診断のみの場合を含む・人口 10 万人あたり）		142.2 人	189.1 人
9 看護小規模多機能型居宅介護事業所数		15 箇所	23 箇所
10 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数		14 箇所	17 箇所
11 特別養護老人ホームの整備床数		16,309 床	16,991 床
12 介護老人保健施設の整備床数		11,698 床	11,708 床
13 介護医療院の整備床数		378 床	742 床
14 養護老人ホームの必要床数		920 床	870 床
15 軽費老人ホームの必要床数		1,684 床	1,684 床
16 経過的軽費老人ホームの必要床数		100 床	100 床

17 介護職員数（需給推計）	（供給）43,692人 （R3）	（需要）49,020人 （R7）
18 地域包括支援センター数	160箇所	170箇所
19 地域ケア会議等における管理栄養士・栄養士の活用市町村数	18市町村	44市町村
20 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数	34市町村	44市町村
21 協議体（第2層・生活圏域）の議論により開始した支え合い活動数	93件	137件
22 早期発見・見守りネットワーク構築市町村の割合	68.2%	77.0%
23 保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク構築市町村の割合	50.0%	52.0%
24 関係専門機関介入支援ネットワーク構築市町村の割合	38.6%	52.0%
25 元気シニアバンクの登録件数（活動者数）	286人	340人
26 シルバーリハビリ体操指導士養成数（累計）	10,039人	11,700人
27 令和8（2026）年の第1号被保険者認定者に占める要介護度4以上の割合	21.6% （R5.7）	21.3%
28 ヘルスロードの指定距離	1,225.5km	1,310.0km
29 健康寿命の延伸	男性：72.71年 女性：75.80年 （R1）	男性：74.24年 女性：77.33年
30 1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している者の割合（65歳以上）	男性：49.4% 女性：64.3%	男性：53.0% 女性：66.0%
31 食生活改善推進員の年間あたりの新規養成数	124人／年	250人／年
32 64歳で24本以上、自分の歯を持つ者の割合（60～69歳）	61.0%	62.7%
33 80歳で20本以上、自分の歯を持つ者の割合（75～84歳）	48.0%	49.7%
34 重点整備地区の県及び市町村管理歩道のバリアフリー化率	61.4%	68.2%
35 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率（令和7年度まで）※	39.2% （H30）	75.0% （R7）

※ 「住生活基本計画」の見直し（R7年度）において、2026年度までの目標値について検討

施策（２）

認知症対策の強化

主な取組	
①	<p>認知症・若年性認知症への県民の理解を深めるため、普及啓発・本人発信支援を進めるとともに、市町村における認知症予防の取組を促進します。</p> <p>(主な担当部局：保健医療部)</p>
②	<p>認知症の人が役割と生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を支援する環境を整備するとともに、相談窓口の運営等により、介護する家族の生活の質の向上を支援します。</p> <p>(主な担当部局：保健医療部)</p>
③	<p>認知症の人が、容態に応じて適切な医療・介護・生活支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の人材育成や、地域の多様な主体が連携した支援提供体制の構築に取り組みます。</p> <p>(主な担当部局：保健医療部)</p>

施策（２）に係る数値目標

年 度 項 目	実績 令和 4 年度 (2022 年度)	目標値
		令和 8 年度 (2026 年度)
36 認知症サポーター養成人数（累計）	318,013 人	398,000 人
37 認知症サポート医養成人数（累計）	196 人	280 人
38 かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数（累計）	979 人	1,240 人
39 歯科医師認知症対応力向上研修 受講者数（累計）	615 人	1,050 人
40 薬剤師認知症対応力向上研修 受講者数（累計）	1,221 人	2,020 人
41 認知症疾患医療センター数	13 箇所	13 箇所
42 看護職員認知症対応力向上研修 受講者数（累計）	1,004 人	1,700 人
43 一般病院勤務の医療従事者 認知症対応力向上研修受講者数（累計）	4,134 人	6,200 人
44 病院勤務以外の看護師等 認知症対応力向上研修受講者数（累計）	98 人	460 人
45 認知症介護実践者研修受講者数	6,127 人	6,700 人
46 認知症介護実践リーダー研修受講者数	835 人	920 人
47 認知症介護指導者養成研修受講者数	39 人	46 人
48 本人・家族のニーズと認知症サポーターを 中心とした支援を繋ぐ仕組みを整備する 市町村数	6 市町村	44 市町村

施策（3）

がん対策

主な取組	
①	<p>がんの早期発見、早期治療を推進するため、がん検診推進強化月間（10月）における重点的な啓発等を通し、がん検診受診率の向上に取り組めます。</p> <p>（主な担当部局：保健医療部）</p>
②	<p>患者・家族への支援の充実を図るため、相談室の運営や、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターなど関係機関と連携した取組を推進します。</p> <p>（主な担当部局：保健医療部）</p>
③	<p>質の高いがん医療を提供するため、医療機関や大学などの関係機関と連携し、がん専門の医療従事者を育成するとともに、次世代がん治療の開発実用化を推進します。</p> <p>（主な担当部局：保健医療部、産業戦略部）</p>

施策（3）に係る数値目標

項目	年度	実績	目標値
		令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
49	がん検診受診率（胃がん）（40～69歳）	46.8%	60.0% (R10)
50	がん検診受診率（肺がん）（40～69歳）	50.3%	60.0% (R10)
51	がん検診受診率（大腸がん）（40～69歳）	45.1%	60.0% (R10)
52	がん検診受診率（乳がん）（40～69歳）	46.6%	60.0% (R10)
53	がん検診受診率（子宮頸がん）（20～69歳）	42.4%	60.0% (R10)
54	精密検査受診率（胃がん）（40歳以上）	84.3% (R3)	90.0% (R9)
55	精密検査受診率（肺がん）（40歳以上）	85.7% (R3)	90.0% (R9)
56	精密検査受診率（大腸がん）（40歳以上）	72.9% (R3)	90.0% (R9)
57	精密検査受診率（乳がん）（40歳以上）	88.9% (R3)	90.0% (R9)
58	精密検査受診率（子宮頸がん）（20歳以上）	86.7% (R3)	90.0% (R9)
59	がん病態栄養専門管理栄養士を配置しているがん診療連携拠点病院の数	5病院（9人）	各拠点病院に 1人以上 (R10)
60	国立がん研究センターが実施する「相談支援センター相談員指導員研修会」を受講した相談員を配置しているがん相談支援センターの数（がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、茨城県がん診療指定病院）	13病院	17病院 (R10)
61	患者サロンを設置しているがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、茨城県がん診療指定病院の数	14病院	17病院 (R10)